

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

令和5年4月14日改訂
富谷市立成田小学校

I ガイドライン趣旨

- 文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等を基本とし、感染対策を講じながら教育活動を継続し、児童の健やかな心身の成長と、学びの保障に努める。

【重点項目】

・3つのポイントを踏まえ、基本的な感染症対策を実施する。

- ① 感染源を絶つこと
- ② 感染経路を絶つこと
- ③ 抵抗力を高めること



II 保健管理等に関すること

【1. 心身の健康観察と管理】

(1) 家庭での健康観察・管理

- ① 保護者は、毎朝、児童の健康状態をよく観察し、「感染防止体調確認シート」に記入する。
- ② 保護者の理解と協力を得て、ご家庭においても「新しい生活様式」の実践をお願いする。
学校内での感染拡大を防ぐため、外からウイルスを持ち込まないよう各家庭の協力を得る。
また、学校からも積極的な情報発信を心がけ、学校と家庭が協力して、予防に努める。

(2) 学校での健康観察・管理

- ① 登校時、児童の検温結果及び健康状態を把握する。
児童は、毎日「感染防止体調確認シート」を学校に持参し、クラスで提出する。
登校前に検温できなかった児童については、担任が検温し、健康観察行う。
- ② 発熱や咽頭痛、咳等の普段とは異なる症状がある場合には登校しないことを徹底する。
- ③ 登校時に発熱等の症状が見られた場合は、保護者に連絡をし、症状がなくなるまでは自宅で休養するよう指導する。
また、受診を勧め、受診状況や検査状況を保護者から聞き取り、状況に応じた対応をする。



(3) 心のケアについて

- ① 心理的なストレスを抱えている児童への対応については、学級担任や養護教諭等を中心としたきめ細かな健康観察等から、児童の状況を的確に把握し、教育相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援を行う等して、心の健康問題に対して個々に適切かつ速やかに対応する。
- ② 宮城県教育委員会で行っている、子どもの心の健康・心のケアを目的に行っている情報提供・相談機関等を周知し、保護者と連携し、児童の心の健康の維持に努める。

【2. 基本的な感染症対策の徹底】

（1）手洗いや咳エチケットの徹底

①マスクの着脱については、個人・家庭の判断を尊重し、着用を強いることのないようにする

（熱中症の予防のため、体育の授業や外遊び・登下校時には、社会的距離を保ちながら、適宜外すよう指導）

②「正しい手の洗い方」「咳エチケット」等の啓発資料を各教室に掲示し、継続的に指導する。

③教室に入る前には必ず手洗いをしよう指導する。

④免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスがとれた食事を心がけるよう日頃から指導する。



【3. 感染症対策の留意点】

（1）教室、職員室等の換気の徹底

①常時換気を基本とする（校庭側窓、廊下側ドアを対角線上に2カ所開け、空気の流れをつくる）。

②気温が低い場合は、衣類で調節する（学校環境衛生基準で17℃以上28℃以下）。

熱中症が心配される時期には、校舎内外の WGBT 値に基づき、適切にエアコンを使用する。

③CO₂モニター等を活用し、常時換気に加えて、1 時間に 1 回（5分～10分程度）窓や出入口を広く開け換気をする。

④換気扇やサーキュレーターを活用し、効果的に換気を行う。

（2）児童同士の距離の確保（教室・特別教室）等

①座席間を離して配置し（教室後方まで使う）、できるだけ児童同士の距離を確保する。

②給食時には、一方向前向きまたは校庭側を向く。

（3）手洗いの徹底について（登校後・教室に入る前・トイレ後・その他共用物に触れた後等）

①正しい手洗いの仕方を指導し、こまめな手洗いの徹底を行う。

手指用の消毒液は、流水での手洗いができない際に、補助的に用いられるものなので、流水と石けんでの手洗いを基本として指導をする

手指のアルコールによる消毒は給食前とする。

手洗いの6つのタイミング



②手洗い場の密集を避けるため、各階で割り当てや時間を調整する。並ぶ際も、距離を空けるよう指導する。

(4) 教具・用具について

- ①できる限り、教具・用具の共有は避ける。
- ②共有教具・用具を使用した授業の後は必ず手を洗う。

(5) 児童による清掃時の留意点

- ①不要な接触は避ける（距離を保ちながら清掃するよう指導）。
- ①換気をしながら、少人数で効率的な清掃を心がけ、終了後は手洗いをしっかりさせる。

(6) 登下校時の留意点 * 朝は7時40分に、業務員が玄関解錠

- ①登下校時は、換気状態をよくするため、玄関ドアは開けたままとする。
- ②下駄箱付近は狭いので、不要な接触はしないよう指導する。
- ③玄関口に児童がとどまらず、すみやかに教室へ行く（または下校する）よう指導する。

(7) 給食時の留意事項

- ①全員が給食前後の手洗いを徹底する。
- ②担任は、「給食当番チェック」を必ず行い、点検表に記入をする。
- ③会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう指導する。
- ④適切な換気を確保、大声での会話は控えるよう指導する。
- ⑤机は向かい合わせにしない。向かい合わせにする場合には、対面の児童との距離を1m以上確保する。

(9) 児童の出席停止等について

- ① 出席停止として扱うもの
 - ア. 感染が判明した場合
 - イ. 濃厚接触者等に特定された場合
 - ウ. かぜの症状（発熱・くしゃみ・咳・鼻水・喉の痛み）がみられる場合
 - エ. 感染予防のため、保護者の判断で登校させない場合
 - オ. 医療機関等において新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合
 - カ. 医療機関等において新型コロナウイルスワクチン接種を受けた後、副反応がでた場合
 - キ. 同居の家族に発熱やかぜの症状がみられる場合
 - ク. 同居の家族が PCR 検査対象となった場合や児童が PCR 検査を受けて結果がでるまで7

(10) 基礎疾患等のある児童について

- ①医療的ケア児及び基礎疾患がある児童については、保護者から感染の不安により授業への参加を控えたい旨の相談があった場合には、授業への参加を強制せずに、児童や保護者の意向を尊重する。
- ②特別支援学級等における自立活動については、教師と児童・児童同士が接触するなど、感染リスクが高い学習活動も考えられるため、適切な配慮を行ったうえで実施する。

(11) 学校職員（支援員・業務員も含む）や来校者（保護者含む）の感染症対策

- ①学校職員は、ハンドソープによる手洗いを徹底する。
- ②出勤時に検温や健康観察を行い、「職員健康観察表」に記入する。
- ③発熱やかぜの症状がある場合は、校長・教頭に報告をし、自宅で休養または受診をし、医師の指示を受ける。
- ④来校者（保護者・業者）は、来校時に玄関で手指消毒をし、検温、常備してある記録簿に記入する。

Ⅲ 教育活動

【1. 各教科等共通】

(1) 児童が対面形式となるグループワーク等

①気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測する。サーキュレーターも活用する。

②少人数のグループで実施するとともに、大声での会話は控えるよう指導する。

(2) 一斉に大きな声で話す活動

①気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測する。サーキュレーターも活用する。

②近距離で向かい合っの発声は控える。

【理科】

(1) 児童がグループで行う活動や観察

①共用または備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。

【音楽】

(1) 児童が行う合唱及びリコーダーやハーモニカ等の演奏

①教室の構造や周囲の状況も踏まえた上で、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気を行うとともに、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測する。

②体の中心から前方1m程度・左右50cm程度を目安とした距離を確保し、原則、向かい合っの歌唱は控える。

【図画工作】

(1) 児童が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動

①共用または備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。

【家庭科】

①共用または備え付けの器具・用具等を使用する際には、配置場所や使用順を工夫し、触れ合わない程度の距離を確保する。

②試食の際は、大声での会話は控える、座席を向かい合わせにしない、向かい合わせにする場合には、対面の座席間に一定の距離(1m程度)を確保する等の措置を講じる。

【体育】

(1) 組み合ったり接触したりする運動

①屋内で実施する場合には、気候上可能な限り、2方向の窓を同時に開けて常時換気を行うと共に、CO₂モニターを使用して換気の状態を計測する。

②大声での発声は控える。

③見学や休憩と等にはふれ合わない程度の距離を確保し、大声での会話や発声は控える。

【金管バンドの活動】

①他の教育活動に準じ、「3密の回避」「適切な換気」「手洗い」「手指の消毒」等の感染症予防対策を講じ活動する。

②飛沫感染防止のため、吹く楽器内の水分は、使い捨ての布を用いて処理をし、使用済の布は職員が処分する。

③飛沫感染防止のため、吹く楽器には不織布のベルキャップをつける。練習後は手洗いをする。

④練習後は手洗いをする。



感染状況により、見直しをする場合があります。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪の間を念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう



何もせずに咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを手でおさえる



マスクを着用する(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を確実に覆う



2 ゴムひもを耳にかける



3 隙間がないよう鼻まで覆う

参考文献

- ・大郷町立大郷小学校新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン
- ・文部科学省 新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン
- ・文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル「学校における新しい生活様式 Ver.9」